**【公募案内】平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金 追加公募について**

平成28年度第2次補正予算・小規模事業者持続化補助金の追加公募を次のとおり開始します。

小規模事業者（注１、注２）が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の２／３を補助します。補助上限額：５０万円（注３、注４、注５）。

（注１）小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が２０人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については５人以下）の事業者です。  
（注２）商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

（注３）補助対象経費７５万円の支出の場合、その２／３の５０万円を補助します。同様に、補助対象経費６０万円の支出の場合は、その２／３の４０万円が補助金額となります。また、補助対象経費９０万円の支出の場合には、その２／３は６０万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である５０万円となります。

（注４）今回の追加公募では、【一般型】（平成２８年１１月４日公募開始）のような、「補助上限額１００万円への引き上げ」は実施しません。なお、例外的に車両購入費が補助対象経費として認められる「買物弱者対策の取り組み」についても、補助上限額５０万円として実施します。  
（注５）原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が１００万円～５００万円となります（連携する小規模事業者数により異なります）。

◇応募方法  
応募にあたっては、添付公募要領をご覧いただき、申請書様式により提出して下さい。

◇受付開始  
平成２９年４月１４日（金）

◇受付締切  
平成２９年５月３１日（水）[締切日当日消印有効]

◇問い合わせ先

大玉村商工会　　　〒969-1302　　安達郡大玉村玉井字星内70

　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　0243-48-3931

　　　　　　　　　　　　　　　　【平日　8：30 ～ 17：15】